

陳情 第30号

受付 平成29年 2月13日

付託 平成29年 3月 1日

申請・公募式成人学級の開設を求める陳情

・陳情趣旨

取手市は「市民の学習意欲の高まりに応じて、市民の学習ニーズに合わせた学習機会の充実と学習の場の整備を図る」（「市民大学講座」事業の目的、『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書—平成27年度』）、あるいは「生涯学習の各種事業を展開し、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興と住民自治の向上に寄与する」（「公民館活動」事業の目的、同報告書）との目的を掲げて市民大学講座や公民館活動事業を展開されています。まさしく社会教育法第3条（国及び地方公共団体の任務）の理念—「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して」社会教育活動が行われる環境の醸成に努める—を活かされておられます。そこで、「学習機会と学習の場」のさらなる充実と整備を図るため申請・公募式成人学級の開設を制度設計して実施してください。もちろん、一定の開設要件を定めることは必要ですが、市民が気楽に開設できるよう配慮することが重要でしょう。なお、こうした事業は神奈川県相模原市などですでに実施されております。

・陳情事項

申請・公募式成人学級の開設を求める

以上、陳情いたします。

平成29年2月13日

陳情者

住所 取手市柵木 352-25

氏名 遠藤 俊夫 ほか10人

取手市議会議長 佐藤 清 殿